法律の現場から 120

企業の責任とは

弁護士法人 名古屋北法律事務所
弁護士 新山 直行

タックス・ヘイブン（直訳すると税の回避地・避難所）と呼ばれる国や地域では、課税が著しく低いか、完全に免除されています。そのため、そこにペーパーカンパニーを設立して本国の会社の利益や資産を移転させ、本国での税負担の軽減に利用されたりしています。

最近、タックス・ヘイブンを利用する企業や富裕層のデータを告発した「パナマ文書」が公になり、世界中で議論を呼んでいます。日本も例外ではなく、大手企業や富裕層が名を連ねています。確かに、明確に法律に違反しているわけではないのですが、法律を遵守しているとは、到底言い難いものです。

企業はしきりにコンプライアンスだ、と言っていますが本当に法令遵守といえるのでしょうか。財源を理由とした各種社会保障費の削減が繰り返される中で、企業の責任は全うされるべきであると思います。